

第十八改正日本薬局方第一追補解説書 一条文・注・解説一 正誤表

(令和5年3月31日 初版発行)

頁	行	誤	正
B-17	↑13	<ul style="list-style-type: none"> ・カラムの大きさ(粒子径及び長さ):カラムの粒子径や長さは、カラムの長さ(L)と粒子径(d_p)の比が一定のまま、又は、規定され L/d_p の比率の-25%から+50%の間の範囲に変更することができる。 ・全多孔性粒子から表面多孔性粒子の粒子径を調整する場合:全多孔性粒子から表面多孔性粒子の粒子径を調整する場合は、理論段数(N)が規定されたカラムの-25%から+50%の範囲にあれば、他の L と d_p の組み合わせも使用することができる。システム適合性の要件に適合し、管理すべき不純物の選択性と溶出順が同等であることが示されれば、これらの変更は認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カラムの大きさ(粒子径及び長さ):カラムの粒子径や長さは、カラムの長さ(L)と粒子径(d_p)の比が一定のまま、又は、規定され L/d_p の比率の-25%から+50%の間の範囲に変更することができる。 全多孔性粒子から表面多孔性粒子の粒子径を調整する場合:全多孔性粒子から表面多孔性粒子の粒子径を調整する場合は、理論段数(N)が規定されたカラムの-25%から+50%の範囲にあれば、他の L と d_p の組み合わせも使用することができる。 システム適合性の要件に適合し、管理すべき不純物の選択性と溶出順が同等であることが示されれば、これらの変更は認められる。
F-15	↑2	$\int_0^{\infty} f_{\lambda} \bar{y}_{\lambda} S_{\lambda} d\lambda$	$\int_0^{\infty} \bar{y}_{\lambda} S_{\lambda} d\lambda$